

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

上杉の城下町米沢「自然と歴史をはぐくむ」清流再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県米沢市

3 地域再生計画の区域

山形県米沢市の全域

4 地域再生計画の目標

米沢市は、市街地の海拔 240～260m、東に奥羽山脈、南は吾妻連峰、西に飯豊連峰と二千メートル級の山々に囲まれた米沢盆地に位置し、南北に 28.2 km、東西に 32.1 km、面積が 548.74 Km²となっている。気候は盆地の典型で、夏暑く冬寒いが、反面四季の移り変わりがはっきりしており、四季折々の情緒を肌で感じることができる。

市内には、山形県の母なる川最上川の他羽黒川、天王川、堀立川、鬼面川などが流れ、周りの山々と調和した雄大な自然景観が楽しめ、さらに、白布温泉、小野川温泉をはじめとした温泉群にも恵まれた人口約 91,000 人の「自然豊かな都市」である。

米沢市の歴史は、旧石器時代まで遡るが、現在の都市の基礎は、戦国時代から江戸時代初期の伊達・上杉氏の時代に築かれ、特に上杉氏家老直江兼続が市南側の愛宕山から指揮して作った東西、南北の道路や水路、洪水回避のため掘削した堀立川などの町割りが今日まで残っている。

米沢市には、4 月下旬から 5 月上旬に最上川河川敷で行われる川中島の合戦をメインとした「米沢上杉まつり」、6 月から 7 月に小野川温泉地区鬼面川周辺で行われる「小野川温泉ほたるまつり」、7 月に最上川河川敷で行われる「東北花火大会」、8 月に市特産の米沢牛を最上川河川敷で食する「米沢牛肉まつり」など河川や水に関連した祭りが多数開催され、その他に 300 基を超える雪灯籠の「上杉雪灯籠まつり」など四季折々に祭りがあり、祭り、温泉、名所旧跡、豊かな自然に惹かれて訪れる観光客は、年間 3 百万人を超えている。また、米沢市の産業としては、清浄で豊かな水量を背景に古くからの「米沢織」や現代の「情報精密機械産業」がある。

昭和 40 年代までは、道路脇水路や掘割の水を庭の池に導き冬季に食する鯉養殖や野菜の洗浄など生活雑用水として利用していたが、高度経済成長期での急激な都市化の進捗や生活雑排水の増加、単独し尿浄化槽の排水などが旧来の掘割・小河川へ流入したため、水質が悪化し、今では使われなくなっている。

このような状況を踏まえ、昭和 50 年から公共下水道事業を推進した結果、市街地を流れる堀立川の BOD75%水質は、平成 2 年の 7.9mg / l から水質環境基準値 3mg / l 前

後の水質に改善されてきている。しかし、常時、基準値以下の水質を保持するためには、市街地の下水道整備以外に污水处理施設の普及促進などの対策を進める必要がある。また、河川流域全体の水質保全や生活環境の改善・再生への取り組みが不可欠であると共に、豊かな自然環境や河川の清らかな流れ・安心して暮らせる生活環境を後世に残してゆくには、誰もが一人ひとりできることから行動することが必要となっている。

米沢藩主上杉鷹山公が藩運営の基本とした「自らできることは他に頼らず（自助）、お互い助け合ってできることはその中で行い（互助）、それでもだめなら藩が助ける（公助）」により、自然環境の清らかなイメージと清流を保つため、最上川の清掃や、ほたる生息地の保護などを市民団体等と共同して進めていくと共に、污水处理施設の整備を促進し、自然に対する汚濁負荷の軽減を図ることによって、全ての市民にときめきある暮らしと自然環境が備わった「自然と歴史をはぐくむまち」を形成し、市民や観光客に親しまれる地域の活性化を目指す。

（目標 1）污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率を現況の64%から72%に向上させる。

（目標 2）市内を流れる河川水質の向上

堀立川及び羽黒川の水質（BOD 75%値）を2mg/l以下にする。

（目標 3）旅行形態の転換

通過型観光から滞在型観光へ転換を図り、宿泊観光客を現況の約200千人から約220千人への増加を目指す。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

米沢市内全域における快適で清潔な生活環境の実現と、河川等の公共用水域の水質保全を図る上で重要な污水处理施設整備を、これまで公共下水道・農業集落排水・浄化槽の3事業で整備を進めてきた。

今後の整備は地域の特質にあった整備方法を選択し、経済的・効率的に早期完成させるために、市街地及び住宅密集地区等の集合処理区については公共下水道、その他の周辺地区については浄化槽処理区域として整備を促進する。

污水处理人口の促進は、公共下水道事業や浄化槽(個人設置型)について污水处理施設整備交付金を活用して行い、身近な河川の維持や自然保護は、最上川の定期的な清掃をしている「きれいな川で住みよくなる」と運動や小野川温泉地区のほたる生息地の保護に取り組んでいる「米沢ホタル愛護会」への継続的支援を通じ行なう。これにより、自然環境のイメージを向上させ、歴史、文化、祭り、自然などの豊かな地域資源を活用して通過型観光から滞在型観光へ転換を図る。

5 - 2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始にかかわる手続きを完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道平成 1 7 年 3 月 1 1 日に事業認可

【事業主体】

- ・ いずれも米沢市

【施設の種類】

- ・ 公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・ 公共下水道 米沢処理区東部地区
終末処理場（米沢浄水管理センター）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 米沢市全域(集合処理区を除く)

【事業期間】

- ・ 公共下水道 平成 1 8 年度～ 2 2 年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成 1 8 年度～ 2 2 年度

【整備量】

- ・ 公共下水道 終末処理場（米沢浄水管理センター）の増設
水処理施設の増設
汚泥処理施設の増設
汚水管渠
2 0 0 mm～ 4 0 0 mm 1 2 , 0 0 0 m
- ・ 浄化槽（個人設置型） 5 0 0 基

なお、各施設による新規の処理人口は以下のとおりである。

- ・ 公共下水道 2 , 2 0 0 人
- ・ 浄化槽（個人設置型） 1 , 8 0 0 人
- ・ 合計 4 , 0 0 0 人

【事業費】

・ 公共下水道	事業費	3,852,000 千円	(うち交付金 2,006,600 千円)
	単独事業費	2,060,000 千円	
・ 浄化槽(個人設置型)	事業費	165,000 千円	(うち交付金 55,000 千円)
合計	事業費	4,017,000 千円	(うち交付金 2,061,600 千円)
	単独事業費	2,060,000 千円	

5 - 3 その他の事業(支援措置によらない独自の取り組み)

・「きれいな川で住みよいくさと」運動

「きれいな川で住みよいくさと」運動は、毎年7月に最上川や堀立川などの一級河川のほかにも小水路や道路側溝など身近な水域に至るまで、ごみ収集や土砂揚げを行っている。その規模は、参加人数が約3千人、清掃延長が約140Km、収集ごみ量が約4tとなっている。

・「米沢ホタル愛護会」

「米沢ホタル愛護会」は、年6～7回ホタル公園付近の水路の草刈、土砂揚げなどを行い、ホタルの自然増加を促すためのホタルの棲みよい環境を整備している。

・観光関連事業の活用

(米沢上杉まつり、小野川温泉ほたるまつり、雪灯籠まつりなど)

米沢上杉まつり、小野川温泉ほたるまつり、雪灯籠まつりなど全国的に知られている米沢市の祭り、イベントの内容を充実するとともに、観光客に対して米沢市の温泉、豊かな自然、歴史ある名所旧跡などをパンフレットなどにてPR活動を行い通過型観光から滞在型観光へ転換を図る。

6 計画期間

平成18年度～平成22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画に基づく実施計画を年度毎に策定し、必要に応じて事業内容の見直しを図る。さらに計画期間完了時、4に示す数値目標に照らして状況を調査し、それらの評価について「ホームページ」にて公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし